

令和3年1月8日

保護者各位

NPO法人あおぞら  
放課後等デイサービスあおぞら  
理事長 細谷里美

「緊急事態宣言」によるあおぞらの対応について

日頃より当デイの活動について、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。  
1/7(木)に「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、当デイでは今後の対応を下記のように決定いたしましたのでご確認くださいませようよろしくお願いいたします。  
(基本的な対応は、これまでと変更ありません。)

〈1〉開所時間について

① 平日(学校登校日) ⇒ 通常開所 下校時刻～17:30

② 長期休暇(学校休校日) ⇒ 通常開所 10:00～17:00

\* 引き続きお弁当の持参をお願いいたします。  
感染予防の為コンビニ等での買い物はいたしません。  
お弁当箱は洗わずに持ち帰ります。

③ 祝日(月～金) ⇒ 通常開所 11:00～17:30

\* 引き続きお弁当の持参をお願いいたします。  
(対応は長期休暇と同様)

〈4〉支援の提供にあたっては引き続き、手洗いの励行、手や指の消毒、検温の実施、換気(2カ所)、空間除菌、使用物の消毒、食事の際の間隔・パーテーションの利用、車内消毒など感染防止に万全の対策を取っております。  
おやつに関しては、スタッフによる冷凍食品等のレンジ調理(三角巾・エプロン・マスク・使い捨てビニール手袋着用)を少しずつ再開しておりますが、児童による調理活動は中止しております。  
基本的には、市販のお菓子などの提供になりますことをご了承ください。

〈 5 〉 児童やスタッフが罹患した場合や、地域で著しく拡大した場合において、継続する事が困難な場合は、感染拡大防止の観点から臨時休業等の可能性があります。この場合においては、特に支援が必要であり、家庭で過ごすことが困難な児童については、都及び区とも相談の上、対応していきます。

#### 〈 6 〉 その他

ご家族、その他お子さまと普段接触している方の中で、罹患者が発生した場合、学校等で発生した場合、お子さまが体調を崩されている場合は、必ずご連絡をいただくと共に、お休み(自粛)していただく可能性がありますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

また、デイの利用日前後に 37.5℃以上の発熱者（スタッフ含む）が発生した場合は、その都度、個人名等を伏せてキッズセキュリティーの一斉メールにてご報告させていただきます。

なお、引き続き、ご家庭においても、基本的な感染症対策の徹底（手洗い・うがい・咳エチケット・人混みを避けるなど）をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

[ 感染の疑いがある場合や風邪のような症状が長引く場合の相談窓口 ]

足立区：足立区保健所 03-3880-5747 (平日 8:30~17:15)

葛飾区：葛飾区保健所 03-3602-1376 (平日 8:30~17:15)

[ 24 時間対応の相談窓口 ]

別紙を参照してください。

# 都民の皆さまへ ～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

